

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 29 年 1 月 20 日

設置・運営主体	社会福祉法人 愛の泉		
設置主体	社会福祉法人 愛の泉		
経営主体	社会福祉法人 愛の泉		
事業所名 (施設名)	社会福祉法人愛の泉 愛泉幼稚園	種別	保育所
所在地	〒 347-8510 埼玉県加須市土手2-15-57		
電 話	0480-61-2704		
FAX	0480-62-1687		
Email	aisenyoujien@ainoizumi.com		
URL	http://www.ainoizumi.com		
施設長氏名	森田弘道		
調査対応担当者	由利誠 (所属、職名：愛泉幼稚園 事務局事業)		
利用定員	140 名	開設年	昭和 21 年 4 月 1 日
理念・基本方針	<p>創立者の保育理念であるフレーベルとペスタロッチの教えに基づき、子ども中心の保育活動を展開する。</p> <p>キリスト教保育を通し、忍耐の心、感謝の心、思いやりの心を育成する。</p> <p>保護者と子どものニーズに柔軟に応え信頼される園を目指す。</p> <p>年齢と発達段階に即した保育計画を立案・実施する。</p> <p>子どもを中心とした保護者との緊密な連携による保育を行う。</p>		
開所時間 (通所施設のみ)	07 : 00~19 : 00		

【利用者の状況に関する事項】

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児	19	18	2	9	3.5
1歳児	19	31	2	15.5	4
2歳児	20	23	2	11.5	2.5
3歳児	27	27	2	13.5	1.5
4歳児	27	30	1	30	2
5歳児	28	30	1	30	2
計	140	159	10	—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

【職員の状況に関する事項】

○保育所の場合

常勤職員数		20人	
うち	保育士	18人	保健師・看護師 人
	栄養士・調理員	1人	その他（事務員） 1人
非常勤職員数		15人（常勤換算 14.5人）	
うち	保育士	11人	（常勤換算 11人）
	保健師・看護師	人	（常勤換算 人）
	栄養士・調理員	3人	（常勤換算 2.5人）
	その他（保育補助）	1人	（常勤換算 1人）

（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。

（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 人	非常勤： 1人
	退職	常勤： 人	非常勤： 1人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		38.3歳（38.3歳）	
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		12.3年（12.3年）	

（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。

【本来事業に併設して行っている事業】

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育	○	—
延長保育	○	※別表参照
休日保育		
障害児保育	○	—
一時保育	○	1日3,000円
地域子育て支援センター	○	1回100円
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	○(乳児園)	
アレルギー等対応給食	○	—
その他(事業名:)		

(注) 実施事業には有無欄に○を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。

※延長保育利用料

区分	対象となる保育時間	月額	臨時
短時間	7:00~7:30	1,000	100
	7:30~8:00	1,000	100
	16:00~16:30	1,000	100
	16:30~17:00	1,000	100
	17:00~17:30	1,000	100
	17:30~18:00	1,000	100
短時間・標準時間	18:00~18:30	3,000	300
	18:30~19:00	3,000	300

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 27 年度におけるボランティアの受け入れ数(延べ人数)

953 人

・ボランティアの業務

<p>・家庭訪問型子育て支援ホームスタート(養成育成されたボランティアによる家庭訪問型支援事業)・おはなしボランティア(オープンハウスお話し会でのよみきかせや地域児童施設等へ出向いての人形劇上演)・コーラスボランティア(クリスマス会等でコーラス発表や地域の高齢者施設や病院へ出向いてのコーラス発表)・託児ボランティア(子育て講座等開催時の託児等)・多胎児子育てネットワークやノーバディーズパーフェクト参加者交流会等</p>

【実習生の受け入れ】

・平成 27 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士	人
介護福祉士	人
その他	11 人

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	1113.92 m ²
	児童1人あたり 7.96 m ² (計算式：建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	2315.45 m ²
	児童1人あたり 16.54 m ² (計算式：園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築（含大改築）年	平成 12 年

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

個別連絡帳のやりとり。年2回の個別面談。毎月1回行われるクラスごとのカリキュラム説明会。月1回行われる保護者会役員会。意見箱の設置。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

戦後間もなく設立されたキリスト教理念に基づいた社会福祉法人である。児童養護施設、乳児院、特別養護老人ホーム、老人ホーム等、児童福祉施設と老人福祉施設を行う複合施設である。各時代の福祉的諸問題に対応し、先駆けとなって先進的な取り組みを行ってきた。保育所でも子育て家庭のニーズに即して乳児保育や延長保育、学童保育や地域子育て支援事業等々に取り組んできた。現在、兄弟施設として45名定員の学童保育を2か所、センター型の子育て支援センターを1か所併設している。地域の待機児童解消の一端を担うべく、0歳児保育室を増築して2013年度より入所定員を140名とした。

【第三者評価の受審状況】

・受審回数（前回の受審時期）

2 回（平成 25 年度）

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②事業者情報

名称：	愛泉幼稚園	種別：	保育所
代表者氏名：	森田弘道	定員(利用人数)：	140 名
所在地：	〒 347-8510 埼玉県加須市土手2-15-57	TEL	0480-61-2704

③評価実施期間

平成28年8月1日（契約日）～平成29年2月12日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

「子ども中心主義」の方針のもと健やかな心とからだの育成を進めています

「子ども中心主義」の方針を掲げ、キリスト教保育に基づく心とからだの健全な育成を実践しています。広い園庭および保育室、整えられた衛生・安全体制、プール・ホール・遊具の充実等々恵まれた環境を活用した保育が展開されています。本評価に伴う保護者アンケートからは、園の明確な方針に対して賛同の声を多数聞くことができました。

絶えざる改善と向上により職員による保育の追求がなされています

「伝統は絶えざる改善と向上により、存続し維持される」と基本方針要旨に定めるとおり、常に改善を意識した運営がなされています。自己チェック・人事考課等職員個人がその保育内容を見つめ直す機会が整えられており、園全体としてQC手法を自然に身につけています。本評価に伴う職員自己評価においても理想を追求する高い意識を理解することが出来ました。

工夫した取り組みにより家庭との連携が図られています

年に複数回の個人面談の実施、活動予定・保育目標などを説明する毎月の保育計画説明会の開催等家庭との密接な関係を構築する取り組みは他園が目指すべき姿を表しています。また連絡帳とともに体調・健康についてのやりとりを繰り返す「健康カード」は、子どもの体調把握とともに記入を通して保護者が子どもの健康を管理する力を身に付けることも狙いとしています。これらの取り組みから子どもと保護者に対する園の深い思慮を感じる事が出来ます。

◇特にコメントを要する点

職員体制の維持については万全を期しているものの、将来に向かっての職員の年齢構成や育成状況については課題として捉え、中長期の視野をもって取り組む意向をもっています。また業界全体の課題である「働き続けられる職場環境の整備」についても地域を牽引する園として見本となる取り組みを示していくことが期待されます。

子育て支援センターを始めとする敷地内の他施設と連携した地域交流が積極的に行われていますが、更なる向上心からボランティアの受け入れ・小学校との連携についても更に強化をしていく意向を持っています。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回で第三者評価の受審が3回目となりました。法人ならびに施設の理念や基本方針からマニュアル類まで確認し、また、アンケートに答えるために自分たちの保育を振り返ることで、改めて自分たちの在るべき姿を再認識できたと思います。また、利用者アンケートと、それを踏まえた訪問調査の際の解説やアドバイスから、自分たちの強い点、弱い点、今まで気がついていなかった良い点、もっと意識的に伸ばしていくべき点などを改めて確認できました。

今後共、子どもたち・保護者、そして地域にとって有意義な保育所であるとともに、職員一人ひとりにとって働きやすくやりがいを持てる職場となるよう、職員一同、一層努力していきたいと考えております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果

（保育所）

面対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	年度の事業計画書には、法人・園それぞれの基本理念・基本方針が掲載され、職員への配布を通して周知が図られている。園玄関への掲示、新入職員オリエンテーション時の指導等々保護者・職員への理解が深まるよう取り組んでいる。

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	社会福祉協議会をはじめとする各種ネットワークへの参加により、少子高齢化に伴う環境変化等対応への情報収集・分析検討に取り組んでいる。高齢者施設・社会的養護関係施設も併せて運営する法人として、地域・社会への貢献を念頭にした運営が実践されている。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	法人内・施設内の各種会議での検討を通して人事・財務・地域貢献・とりまく環境等を踏まえた各課題の抽出が図られている。安定した運営・確かな指導力・前を向いた運営方針により解決への進捗が図られている。

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	事業計画中に中長期の展望が掲載されており、施設整備・人材育成の方針が示されている。園として将来に向けた取り組みと検討課題が具体的に記されており、園の進む道を理解できる内容となっている。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中長期の方針に沿った事業計画が策定されており、行事予定・保育のねらい・重点課題が示されている。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-1 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年度初めには事業計画を職員に配布し、園の方針を説明している。管理職を中心とした会議において進捗状況の確認と検証がなされており、備品の購入等細かな事項についても方針の決定がなされている。
I-3-1 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	入園時の説明会をはじめ、各種たより等により園の方針や計画について保護者への周知を図っている。毎月末において実施されている保育計画説明会は、他の園の範となる取り組みである。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	自己チェック・人事考課等職員個人がその保育内容を見つめ直す機会が整えられており、園としてQC手法が自然に身についている。また組織全体としても運営会議での検証と確認がなされている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	福祉サービス第三者評価の受審も今回で3回目を迎えるなどサービス選択への情報発信と改善に対して積極的に取り組んでいる。法人全体として計画と検証をもって運営にあたっていることが理解できる。

面対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図と職務分掌が整備されており、体制と役割が明示されている。災害時の体制についても消防計画において明確化されている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	職員へは就業規則の周知、新入職員研修、職員会議等を通してコンプライアンスの徹底を図っている。また自主点検表の活用、研修参加、監査での指導を運営に活かすよう努めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	「伝統は絶えざる改善と向上により、存続し維持される」と基本方針要旨に定めるとおり、常に改善を意識した運営がなされている。各種チェック、事業所内研修の充実等具体的取り組みがなされている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	運営会議、リーダー会議等管理職による検討・分析により計画の進捗が図られている。法人による委員会活動も安全衛生をはじめ機能している。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	学校・公的機関・求人サイト等各種媒体を活用しながら人材の拡充に努めている。働きやすい職場環境の形成と併せて取り組んでいる。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	人事考課制度を導入しており、職員育成・処遇を含めたトータルな人事管理がシステム化されている。考課項目のマイナーチェンジ、被考課者への指導を通して最適化を図っている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	時間外労働・有給休暇取得については、管理と記録がなされている。業界全体の課題である「働き続けられる職場環境の整備」にむけて取り組んでいる。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	人事考課制度に基づき、職員一人ひとりに対して個人面談が実施されている。考課をするばかりでなく、フィードバックを通して職員育成が図られるよう取り組んでいる。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	事業計画中に職員現任訓練について記載がなされており、職員に求められる資質が明示されている。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の希望および経験・受講歴を考慮し、外部研修への参加がなされている。研修終了後は報告書が提出され、フィードバックにより共有化を図っている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	マニュアルの設置等実習生受け入れの体制が整備されている。期待と意欲をもってもらえる実習となるよう取り組んでいる。

I-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページには、園の事業報告のほか、財務諸表等が誰でも見られるよう公開されている。福祉サービス第三者評価についても本年度で3度目を数えるなど開かれた施設として情報の発信がなされている。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規程等が整備されており、専門家の外部監査を受けるなど適正な運営のため体制が完備されている。

I-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域子育て支援センターが併設されており、オープンハウスのほか、ノーバディーズ・パーフェクト講座、産休育休サロン等充実した活動が地域の子育てを後援している。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	クリスマス会のサンタ役などのボランティアのほか、バザー等温かな支援を受けている。参加の方々には誓約書を提出してもらい、守秘事項の遵守をお願いしている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		

Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園内には行政・関係機関・医療機関等のチラシが掲示されており、保護者への情報提供がなされている。保健センター、児童発達支援センター等と連携し、協働した養育・支援に取り組んでいる。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	現在も東日本大震災の被災地へ職員を派遣するなど法人として継続した支援を実施している。町内会とは被災時の相互協力を謳った防災協定を締結している。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	併設する地域子育て支援センターでは多様な活動のほか子育て通信として「つくしんぼ」が発行されている。ワンポイント子育てアドバイスをはじめ、子育てに悩む保護者に対して一助となるよう取り組んでいる。

面対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

I-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	新任職員に対しては、法人の理念・方針・使命を指導・教育している。職員会議でのケース検討、専門的研修への参加を通し、愛着形成・虐待防止への取り組みについて職員自身で考える機会を設けている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	年齢に応じ・段階を追って羞恥心に配慮した保育を努めている。職員は、プライバシー保護・権利擁護に対して遵守を誓約している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	入園希望者に対しては、見学を実施しており丁寧な説明に努めている。パンフレットおよびホームページには、保育方針・プログラム等が掲載されており、園の様子や保育内容を理解できる。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園時には説明会を開催し、入園のしおりと重要事項に関する規程を用いて説明している。おむつの処理など保護者の心配に丁寧に答えるよう努めている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	就学にあたっては、小学校との関係を構築し、情報の共有を図っている。また敷地内に学童クラブが併設されており、連携と継続した保育が実践されている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	日々のコミュニケーションや連絡帳により要望の把握に努めており、保育参観等が実現している。要望の申し出を待つのではなく、保育計画説明会等を通して保育への理解を深めている取り組みは特筆に値する。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	入園時に配布する重要事項に関する規程に苦情解決担当者・責任者、苦情解決第三者委員の設置を記載し、体制を明示している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	個別面談や日々の連絡帳でのやりとりを通して要望や相談を受け付けている。保護者が安心して相談できるスペースも設けられている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	寄せられた相談や要望については、迅速な対応に努め、管理職との連携をもって対応に努めている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	法人には安全衛生委員会が設置されており、各種リスクに対する防止策の分析・検討がなされている。毎週の職員会議では、事故・ヒヤリハットの報告がなされており、情報共有をもって予防に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	保健衛生マニュアルが設置されており、日頃よりうがい・手洗いの励行がなされている。入園のしおりには感染時の対応を記し、蔓延防止への協力を仰いでいる。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	月に1度の避難訓練は、地震・火災等リスク別に加え、午睡中など活動別の想定もなされている。地震時に慌てる園児たちを安全に導くため、部屋の真ん中になまずのキャラクターを貼るなど工夫がなされている。

I-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	散歩時の留意事項、事故防止等リスクマネジメントをはじめ、各種マニュアル・規程を完備している。設置にとどまらず、コピーして配布するなど周知方法にも配慮している。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	マニュアルを作って満足するのではなく、活用して始めて意味をなすことを意識した取り組みがなされている。継続した改善姿勢のもと年度ごとに見直しを図っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	保育課程・年間総合カリキュラムにより年度の保育の方針とねらいが明示されている。また年間保育計画は、年齢ごとに策定されており、年間目標・保育目標・月間目標等にて構成されている。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年間保育計画は、月間、週間の計画に落とし込まれている。各ターンのつながりを意識するよう園長をはじめとする管理職の指導をもって立案・検証されている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	日々の活動や子どもたちの様子は保育日誌に記録されている。子どもたち一人ひとりの成長の足跡は、「成長の記録」に丁寧に記録されており、退園後に思い出として振り返ってもらえるよう写真とともに収められている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報をはじめとする子ども・保護者に関する記録は施錠をもって保管されている。個人情報保護の規定に従い適切な管理と使用にあっている。

面対象Ⅳ 内容評価基準

Ⅳ－１ 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	子ども中心主義・全面発達主義・安全安心な環境を謳った保育理念のもと保育課程が策定されている。年齢別のねらい・養護・教養等の領域を設定し、子どもの健やかなる成長への指針としている。
A－１－（１）－② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	個別保育計画が作成されており、一人ひとりの発達・発育に沿った保育を実践している。きめ細かな健康管理により安全に過ごすための環境提供に取り組んでいる。
A－１－（１）－③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	1・2歳児は、それぞれ2クラス編成となっており、小集団による行き届いた保育体制をとっている。生活習慣の習得支援、好奇心と自己活動の助成を大切にしながら子どもたちに向かい合っている。
A－１－（１）－④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	健康・人間関係・環境・言語・表現の領域ごとに全面発達を図るようねらいをもった計画が立てられている。ダイナミックな遊び・細かい手作業など様々な活動を刺激として共に成長できるよう取り組んでいる。
A－１－（１）－⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a	知育・道徳・体育のバランスの取れた保育の展開に取り組んでいる。小学校との情報交換・保護者からの相談対応を図りながら、就学への準備を勧めている。
A－１－（２） 環境を通して行う保育		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	空調設備、床暖房等子どもが快適に過ごすことのできるよう環境が整えられており、各保育室の十分なスペースが活発な活動を可能にしている。夏季はすだれやグリーンカーテンを設置するなどの配慮もなされている。
A－１－（２）－② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	食事・排せつ・睡眠・着脱・衛生の援助をし、子供の自立を図るよう取り組んでいる。毎日の掃除に加えて月に1回の大掃除により子どもたちが安全に活動できる衛生的な環境を保持している。
A－１－（２）－③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	子どもたちの発想や好奇心を大事にした遊びが展開できるようベーシックな玩具・遊具を揃え、スペースを確保した保育室・広い園庭・雨の日でも思い切り遊べるホール・屋上のプール等恵まれた環境での活動がなされている。特に3歳からは異年齢での交流により様々な体験ができるよう配慮している。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>クラスごとに発達・体力等に考慮し、四季や自然を感じながら散歩が実施されている。身近な事象や生物に関心をもてるよう園内で植物の栽培がなされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>リトミックや絵本の読み聞かせを通して感じたことや考えたことを表現できる力を醸成できるよう取り組んでいる。3月に行われる巣立ちの会での発表は子どもたちの成長を保護者に見てもらう機会となっている。</p>
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a</p>	<p>保育者・調理者の別に職員自己チェックリストが作成・実施されている。3期ごとにチェック・振り返り・次期の目標作成・管理者からの指導がなされている。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	<p>第三者評価結果</p>	<p>コメント</p>
<p>A-2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>「子ども中心主義」の方針のもと「待つ」・「抱く」ことにより子どもたちの情緒の安定を図る保育を実践している。コミュニケーション力・カウンセリング力については外部講師による教育、管理者による指導により向上に努めている。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>特別の配慮を必要とする子どもに対しては個別計画を作成し、保護者・関係機関と情報を共有しながら支援にあたっている。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>週案にて長時間に渡る保育についても計画に盛り込み、子どもたちの様子や体調を見ながら実施されている。また軽食・おやつを提供等配慮がなされている。</p>
<p>A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>連絡帳とともに「健康カード」が設置されており、登園ごとに体調・健康についてのやりとりを繰り返している。記入を通して保護者が子どもの健康管理する力を身に付けることも狙いとしている。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>食育年間計画が策定されており、年齢ごとの目標が設定されている。クラス担当は、子どもたち一人ひとりの食事を把握し、その子にあった提供がなされている。</p>
<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>調理者が園児と一緒に食べる機会を設けたり、嗜好調査を実施したりと子どもの嗜好や喫食状況の確認に努めている。</p>
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>年に2回の健康診断を実施し、保護者に結果の報告がなされている。園医と連携し、子どもたちの健康と成長を見守っている。</p>
<p>A-2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		

A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	担当職員、保護者、栄養士との面談を実施し、医師の診断と協議をもって除去食の提供等配慮がなされている。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	調理のマニュアルが設置されており、チェックリストを使用した清掃と消毒をもって衛生環境の保持がなされている。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	日々の給食展示、給食だよりの発行、献立の配布により保護者への安心にも配慮している。レシピを教えるなど家庭での食育にも協力している。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	年に複数回の個人面談を実施しており、家庭との連携を図っている。開催日にあたっては、土曜日も設定するなど保護者への就労に配慮している。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	毎月保育計画説明会を開催し、その月の活動予定、保育目標などを説明し、園の保育方針への理解を深めている。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	昼寝・着がえ・食事時等の様子・日々の健康カードの記入状況等を観察し、早期発見に努めている。敷地内に設置された児童家庭支援センターと連携し、対応を図っている。